

第7期介護保険事業計画について

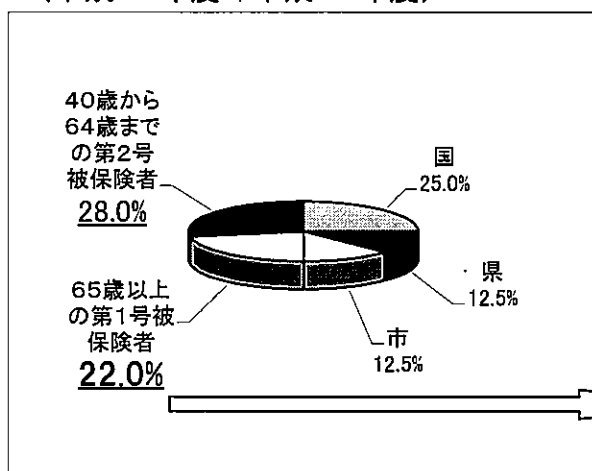
1 要介護(要支援)認定者の増加

第6期介護保険事業計画 6,962人 ⇒ 第7期介護保険事業計画 7,445人 483人増(見込み)

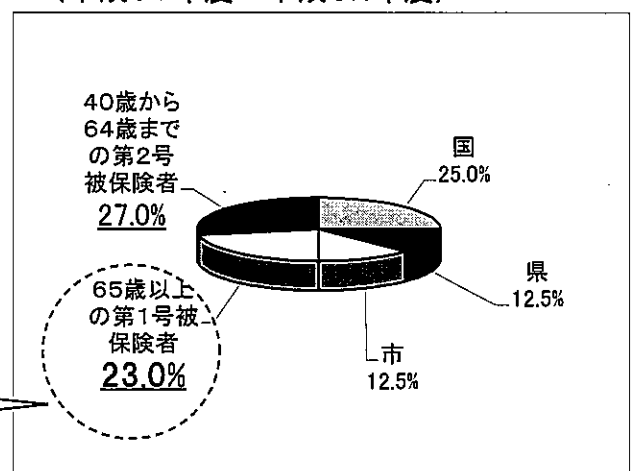
2 介護報酬改定(案) 0.54%の増

3 介護給付費における65歳以上の被保険者保険料負担率の変更 22%⇒ 23%

【第6期介護保険事業計画】
(平成27年度～平成29年度)



【第7期介護保険事業計画】
(平成30年度～平成32年度)



4 第7期計画における3年間の給付費の総額は、第6期計画の実績(見込額)の16.6%増を見込む

第6期 10,838,436千円 ⇒ 第7期 12,632,275千円 ※第6期との比較 1,793,839千円の増額



65歳以上の1人あたりの介護保険料月額基準額 6,561円



○保険料負担軽減のための基金取り崩し額

鴨川市介護給付費準備基金(3億3,357万円)から取り崩す額
※ 準備基金は、平成30年1月末現在

238,400,000円
(月額561円減額)



第7期 介護保険料
月額基準額(案)

6,000円

第6期 5,895円



第7期 6,000円

(105円、1.8%の増)

※6,000円の内訳は裏面参照

第6期介護保険料と第7期介護保険料（案）の比較

■保険料（必要額）の内訳

保険料（必要額）の内訳をみると、最も増加しているのは「施設サービス」が481円の増、次いで「地域支援事業」が69円の増と続いています。

また、給付費の中で第1号被保険者が負担する割合が22%から23%に増加しています。

(月額)	第6期	第7期
在宅サービス	2,800円	2,826円
居住系サービス	465円	498円
施設サービス	1,944円	2,425円
その他給付費	870円	533円
地域支援事業費	210円	279円
合 計	6,289円	6,561円

第1号被保険者負担割合 22% → 23%

■準備基金取り崩しによる保険料の軽減

第7期は、上記保険料(6,561円)から、準備基金2億3,840万円を取り崩し、561円の軽減を図ると右記の保険料(6,000円)となります。

準備基金等取崩額 394円	準備基金等取崩額 561円
第6期月額基準額 5,895円	第7期月額基準額 <u>6,000円</u>

所得段階別介護保険料比較表（年額）

所得段階	調整率	第7期(A)	第6期(B)	差引(A)-(B)
第1段階	0.5	36,000	35,300	700
第2段階	0.75	54,000	53,000	1,000
第3段階	0.75	54,000	53,000	1,000
第4段階	0.9	64,800	63,600	1,200
第5段階	1	72,000	70,700	1,300
第6段階	1.2	86,400	84,800	1,600
第7段階	1.3	93,600	91,900	1,700
第8段階	1.5	108,000	106,000	2,000
第9段階	1.7	122,400	120,100	2,300

※ 第1号保険料軽減強化により、第1段階の方を32,400円（年額基準額×0.45）に軽減します。